

はさみ

議会だより

No.130

平成27年5月号



涙あり 笑いあり 113年の学舎に響く歌声 ～ありがとう 永尾分校～

- 3月定例会 **平成27年度一般会計予算ほか** P2～4
- 特別予算委員会Q&A** P5～7
- 一般質問 **9議員が登壇** P8～12
- 所管事務調査報告** P13・14

もくじ

平成27年3月定例会

3月定例会は、3月3日から16日までの14日間の会期で開かれた。この中で、平成27年度一般会計及び5特別会計、2企業会計を合わせ、総額約100億円の予算のほか、平成26度の補正予算や条例改正、産業厚生委員会へ付託されていた陳情などが審議され、原案どおり可決された。

また、一般質問では9議員が19項目について町長の考えを問うた。

平成27年度 一般会計当初予算

56億5200万円

 (前年度比4.9%増)

【主な収入と支出】

収 入	
町 税	12億 2773万円
（町民税	4億 8640万円）
（固定資産税	6億 810万円）
（軽自動車税	4543万円）
（町たばこ税	8570万円）
（入湯税	210万円）
地方譲与税	5080万円
地方交付税	17億 6000万円
分担金・負担金	1億 1358万円
国・県支出金	13億 9417万円
基金繰入金	1億 940万円
町債（借入金）	4億 9180万円
その他収入	5億 452万円
合 計	56億 5200万円

支 出	
人件費	6億 8269万円
物件費	5億 9106万円
（賃金	7670万円）
（需用費	1億 3590万円）
（委託料	1億 9966万円）
（その他物件費	1億 7880万円）
扶助費	11億 8061万円
（保育所運営費	4億 8171万円）
（児童手当	2億 6088万円）
（各種給付費	2億 9191万円）
（その他扶助費	1億 4611万円）
補助金等	8億 6586万円
普通建設事業費	7億 2171万円
公債費（借入金返済）	6億 9201万円
繰出金	7億 6685万円
その他支出	1億 5121万円
合 計	56億 5200万円

平成27年度 会計別予算

区 分	平成27年度予算	平成26年度予算	増減率
一 般 会 計	56億5200万円	53億8700万円	4.9%
国民健康保険事業特別会計	20億3120万円	18億円	12.8%
後期高齢者医療特別会計	1億4890万円	1億4480万円	2.8%
介護保険事業特別会計	13億1503万円	12億 807万円	8.9%
公共下水道事業特別会計	3億7142万円	4億3550万円	▲14.7%
町営工業団地整備事業特別会計	6560万円	6820万円	▲3.8%
上水道事業会計	4億1649万円	3億9825万円	4.6%
工業用水道事業会計	1572万円	1744万円	▲9.9%
合 計	100億1636万円	94億5926万円	5.9%

契約の変更について（条例の規定によるもの「予定価格5,000万円以上の工事」）

- ◆町営鹿山団地建替工事請負契約の変更について
 - ◆鴻ノ巣公園グラウンド改良工事請負契約の変更について
- 工事内容に変更が生じたため、変更契約を締結

条例の一部改正・廃止

- ◆波佐見町行政手続条例の一部を改正する条例 → 行政手続法の改正に伴う改正
- ◆特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 → 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う改正
- ◆一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 → 人事院による国家公務員給与の改正勧告に準じ、一般職職員給与を改正
- ◆波佐見町国民健康保険条例の一部を改正する条例 → 国民健康保険法施行令を改正する政令公布に伴う改正
- ◆波佐見町介護保険条例の一部を改正する条例 → 介護保険法施行令を改正する政令公布に伴う改正
- ◆波佐見町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
例基準を定める条例の一部を改正する条例 → 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準の一部を改正する政令公布に伴う改正
- ◆波佐見町保育の実施に関する条例の廃止 → 子ども・子育て支援法の施行に伴い、条例の委任が消滅したことによる廃止
- ◆波佐見町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例 → 社会教育法の改正に伴う改正
- ◆波佐見町下水道条例の一部を改正する条例 → 下水道法施行令を改正する政令施行に伴う改正

- ◆波佐見町温泉供給条例の一部を改正する条例
→ 波佐見温泉の有効利用を促進し、観光資源として近隣施設との競争力を強化するための改正



波佐見温泉

波佐見町固定資産評価審査委員会委員の選任について

- ◆野々川郷の村瀬廣澄さんを引き続き任命する人事案に同意しました。任期は平成27年4月からの4年間。

波佐見町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

- ◆指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令が平成27年4月1日から施行されることに伴う改正

発議

- ◆ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書
肝炎対策基本法に該当しないウイルス性肝硬変、肝がん患者の社会的・精神的・経済的に逼迫している現状を一日でも早く救済するため（提出先：内閣総理大臣）
- ◆波佐見町議会委員会条例の一部を改正する条例
教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者（新教育長）を置くなどを内容とする「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律等に伴う改正

平成26年度 補正予算

区 分		補正額	補正後の予算額	主な補正内容
補正号数	補正前の予算額			
一 般 会 計 (第5号)	57億7700万円	▲500万円	57億7200万円	・道路橋梁費 ・農業費 ・労働諸費等
国民健康保険事業特別会計 (第3号)	18億 914万円	4662万円	18億5576万円	一般被保険者療養給付費等や国庫支出金等返還金等の増
介護保険事業特別会計 (第4号)	12億2400万円	▲539万円	12億1861万円	居宅介護サービス給付費等の減
公共下水道事業特別会計 (第3号)	3億7533万円	▲102万円	3億7431万円	修繕料や光熱費、汚水ポンプ点検整備委託料等の減
上水道事業会計 (第3号)	(収入)2億8727万円 (支出)2億6259万円	(収入)377万円 (支出)210万円	(収入)2億9104万円 (支出)2億6469万円	修繕料や光熱費、汚水ポンプ点検整備委託料等の減
工業用水道事業会計 (第2号)	(支出) 1646万円	(支出) 30万円	1676万円	消費税(納付予定税額)の増

第1回(3月)定例会

賛否表

主な議案

○賛成 ●反対 -は欠席

議案番号	議 案	議決の結果	表決数 賛成:反対	議席番号													
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
1~8	平成27年度波佐見町一般会計予算 他特別会計5件 企業会計2件	可決	13:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9~14	平成26年度波佐見町一般会計補正予算(第5号) 他 特別会計3件 企業会計2件	可決	13:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	13:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	波佐見町国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	13:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21・ 22・35	波佐見町介護保険条例の一部を改正する条例 他 条例改正2件	可決	13:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	波佐見町温泉供給条例の一部を改正する条例	可決	11:2	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	○
36	波佐見町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例	可決	13:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

平成27年3月臨時会

- ◆土地の処分について (条例の規定によるもの「予定価格700万円以上の不動産の売払い」) → 立地協定を締結した進出企業に対し、その用地を売却しようとするもの
- ◆平成26年度波佐見町営工業団地整備事業補正予算(第1号) → 用地売却に伴う補正
- ◆波佐見町国民健康保険条例の一部を改正する条例 → 国民健康保険法施行令及び国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の一部を改正する政令公布・施行に伴う改正

予算特別委員会質疑のあらまし

〈総括〉

Q 貸付金の中小企業振興資金の1000万円増についての説明を。

A この貸付金は金融機関に対する預託金である。従来1億2000万円の枠を確保するため、預託金を1000万円増額した。

Q 今年度町民運動会が予定されているが、来年度の町政60周年の記念事業としてできないか。また2年に1回を3年に1回の考えはなにか。

A 地区の中には、町民運動会がないときに運動会をするリズムがあり、今までのスパンが良いと考える。3年に1回は今後研究したい。

Q 地域おこし協力隊3人の1年目の評価は。

A 商工振興課の1名は、観光PRでマスコミなどに出演し、もう1名は出版社の出身ということで、企画力を生かし、窯元のモニターツアーなどを実施した。その効果は金銭的に換算すると相当なものになる。農林課の1名は本町農業の魅力などの情報発信に努めた。



地域おこし協力隊

〈歳入〉

Q 軽自動車税が上がるが、既存車の税率はどうなる。

A 3月までに購入の場合は、据え置き。4月以降の購入と13年経過した車は増額となる。

Q 競艇事業協力寄附金が1200万円ほど減額になっているが、なぜか。

A 7月に佐賀県鹿島市、8月に佐々町、12月には松浦市の3カ所にミニボートピアができる予定。その影響を考慮し、事業者と検討したうえで減額した。

Q 民生費の国・県負担金で新規に介護保険料軽減費が計上されたが内容は。

A 27年度から低所得者を対象に軽減措置が設けられた。

〈総務費〉

Q 空き家改修事業補助金の使用道は。

A 所有者や納税管理人の方の意向調査を行い、貸し出しでも構わないが改修が必要というところに、50万円を限度として補助を検討している。

Q 定住奨励金と空き家改修事業補助金、対象者は町外の方が、県外の方が。

A 町内のアパート、借家に住んでいた方が、新築や中古住宅購入時にも適応している。

県外からの定住者を望むが現状は数%である。

Q 庁舎建設検討委員会に係る内部検討委員会の状況は、どの程度まで進んでいるのか。

A これまでに2回開催し、3月中に1回開催予定。役場庁舎が現在地に決まった経緯、役場の規模の変遷、舞相から濁淵までの空き地の調査などの資料を整理している。候補地を含め、新年度より庁舎建設検討委員会で検討してもらおう。



老朽化した役場庁舎

予算特別委員会質疑のあらまし

〈民生費〉

Q 子育て支援センターの改修と備品購入の内容は。

A センター入口ドア改修と屋外滑り台、センター内で使うパソコン、プリンターの購入費。

Q 子育て支援センターは間借りで手狭であるので空き家でも検討できないか。

A 専用施設が理想ではあるが、今のところ別に施設を用意する状況ではない。



子育て支援センター「きしゃぼっぼ」

〈衛生費〉

Q 環境美化推進事業で以前のような花壇コンクールなど考えているのか。

A 具体的な内容はそこまで考えていない。今後、自治会長会で事業の内容を検討していく。

Q 浄化槽の補助単価は。

A 改築の場合5人槽で59万2000円、7人槽までが64万8000円、10人槽までが76万8000円になっている。
新築の場合、5人槽が44万4000円、7人槽が46万6000円、10人槽までが57万6000円である。

Q 集団資源回収団体奨励補助金が10万円減ったのはなぜか。

A 26年度の単価が下がったのではない。1月現在の補助金額が8万8460円と若干事業費が減ったので10万円ほど削減した。

〈農林水産業費〉

Q 昨年までの農地水保全管理の事業が多面的機能支払交付金に変わったが、これまでの事業との違いがあるのか。

A 違いは、農家だけではなく、地域住民を巻き込んだ活動。また、施設の長寿命化を図る向上活動で、これまでにできなかった事業に取り組むことができる。

Q 鬼木の棚田サミットが29年度開催予定で、ブランドコンセプト策定業務があがっているが、どのような内容か。

A 棚田100選に選ばれた地域だけが該当する事業で、2か年事業となっている。今年度はハード事業として、

畦畔のコンクリート化、ソフト事業として鬼木のブランド化を高めていく。

Q 農業経営法人化支援事業について、26年度までに法人化しなかった地区において補助金の返還は発生するのか。

A 具体的には、示されていないが、機械等の返還が生じる可能性はある。今後も法人化の方向で、協議を進めていきたい。

〈商工費〉

Q 総合展示出展事業費補助金130万円の新規事業、テーブルウェアEXPOについて。

A 従来、県が業者に委託して、テーブルウェアEXPOに参加していた。27年度か



集団資源回収団体

らは、応分の負担を願うということで、町は実質6分の1の負担を補填することになる。

Q ナガサキ型新産業創造ファンド、50万円の事業での廃石膏事業は継続的に行われるのか。

A この事業については、磯焼け対策として、藻場の再生材として廃石膏の活用が鹿児島大学・佐賀大学で研究されており、実証実験を踏まえて、成功に繋がれば廃石膏の有効処分になる。今後の成果に期待している。



廃石膏

〈土木費〉

Q 道路橋梁維持費で、長寿命化計画の2橋とは。

A 稗木場郷の春田橋と善四郎原線の皿山川4号橋だ。

Q 鴻ノ巣公園展望所周辺伐採工事で十分展望がきくのか。また、立木補償は何件なのか。

A 土地関係者は2名で、図面的には完璧ではないが、今回は予定の半分を行う。



伐採が予定されている展望所の樹木

〈消防費〉

Q 積載車購入が5・6分団の予定だが、買い替えの周期はどれぐらいなのか。

A 大体20〜22年だ。耐用の状況で予算計上している。

Q 被服費の団服は全団員分か。

A 27年度は活動服を全数購入し、全団員330名に貸与する。なお、安全靴については、半数購入し支給する。

Q 東消防署の建て替えて、本町負担が7580万円だ。この中に防災無線改修も含まれているのか。

A 東消防署の移転改築費が全体で7億5800万円。本町負担分は654万円。無線のデジタル化が11億1300万円、本町負担は5800万円程度だ。

〈教育費〉

Q 中学校の工事請負費1300万円はどこの改修か。

A 防球ネット工事並びに駐輪場の屋根の改修。



駐輪場

Q 土曜学習指導者謝礼59万4000円の説明を。

A 畑ノ原での窯焼き体験や農業体験プログラムでの謝礼。

Q プロ野球OB会野球教室の開催日および内容は。

A 5月10日を予定。内容はバッテリー・守備をグループ分けして指導。



現在使用している給食食器

Q 無形文化財の映像記録業務委託とは。

A 4浮立を今後のために毎年1団体ずつ映像保存していく。

Q 歴史文化交流館（仮称）検討委員会の構成は。

A 専門家や有識者の方5名ほど、年3回計画している。

Q 学校給食の食器購入予定のデザインは。

A 波佐見高校の美術・工芸科による5種類のデザインを新しく採用したい。



◎ どうするのか
「波佐見における地方創生」
◎ 「美しい里山づくり」を推進せよ

藤川 法男 議員

問 地方創生は、仕事の創生、観光の創生がある。

仕事の創生として「まち・ひと・しごと創生総合戦略」があり、職員も多忙の中、窯業・農林業などの26、27年度継続事業や新規事業等はどうするのか。また、各課の連携をどのよう

に図るのか。
町長 本町に昨年12月26日に「波佐見町まち・ひと・しごと創生本部」を設置した。地方創生法の基本理念により、各課連携して取り組む。

問 観光創生では、「陶農(TOU・NOU)」が中心であり、自治会や地域の協力なしでは成り立たない。そのようなことに対し支援ができないか。

また、中山間地の資源は、山里や身近な森林である。そこに桜やみじなど植栽し「鳥獣被害の山」から「観光の宝の山」にし、誰からも称賛される「美しい里山」として観光のスポットにしてはどうか。

町長 財政的支援については、相談があれば町単独

の補助事業のほか、各種補助事業の活用ができないか検討もしている。「美しい里山」づくりの提案は、まったく同感である。しかし町の事業としては、所有権や事業費等の関係から厳しいものがある。

町内では、金屋神社付近のエビネランの整備・野々川ダム周辺の桜の改植・川内郷のモミジや桜などの植栽で公園化が行われている。

このように地域で事業を行う場合には、緑の募金事業や森林環境税を活用したい。

問 毎年増加する医療費、介護費等を抑制するためには、まずその予防とされる。現役世代に負けない高齢者もおられ、社会貢献ができるプランも必要ではないか。

町長 高齢者が「生涯現役社会」を実現するため、退職後の就業や地域・社会活動への参加、健康づくりに向けた取り組みを推進したい。社協やシルバー人材センターと連携し必要な支援を行う。



◎ 「子ども議会」の開催を
◎ 「中核人材確保対策事業」の内容は

中尾 尊行 議員

問 町政を身近に感じてもらいたい、児童や生徒の健全な育成を図るために「子ども議会」を開催する考えはないか。

教育長 平成13年8月10日に開催し、小中高生の18名が議員となり、波佐見焼の活性化など、子ども達の視点で要望や質問が出され意義ある「子ども議会」となった。

平成19年度からは毎年「子どもサミット」を開催し、「故郷波佐見町を見つめてみよう、今何ができるかを」「明るく楽しい生活を送るために、私たちは何ができるだろうか」などをテーマに意見を出し合い、児童・生徒の実践につなげる活動を展開。

また、「生涯学習のつどい」では子ども達の素直な意見発表の場をつくり、町づくりを生かす活動を展開している。

現在のところ「子どもサミット」や「青少年意見発表会」の充実とその継続を考慮しており、「子ども議会」の開催は考えていない。

問 窯業振興の「中核人材確保事業」について、目的が「波佐見焼を支える生地業・石膏業での後継者育成」とあるが、窯業界全体を対象と理解してよいのか。

町長 窯業界全体を対象とするが、中心は生地業・石膏業の後継者育成である。

問 研修生の生活費や指導経費を支援するとあるが、事業者は、どの程度負担するのか。

町長 事業の制度については協議中で確定していないが、基本的には、県・町・業界がそれぞれ3分の1を予定している。

問 この事業はどのくらい続けるのか。

町長 実施期間は5カ年を想定している。県の施策は3年スパンで見直されるので、最短でも3年は確保されているものと判断している。



◎「地域包括支援ケアの推進事業」の組織は万全か
◎「小規模木質バイオマス発電」事業推進の申請を

松尾 幸光 議員

介護保険制度について

問 地域支援事業は、介護保険の財源で市町村が取り組む事業であるが、本町の「地域包括支援ケアの推進事業」の組織は万全か。

町長 現在の地域包括支援センターでは、「保健師」「社会福祉士」「主任介護支援専門員」の3職種の確保と職員資質の向上により、センター機能の充実と関連機関との連携強化に努めているが、今後の在宅医療・介護連携の推進をはじめとする地域支援事業の業務量増加を踏まえ、必要な人材及びその予算の確保を行うことで更なる機能強化を図る必要がある。

問 高齢者夫婦、兄弟、親子などの「老老介護」による悲惨な結果が新聞テレビ等で報じられている。対策は備えているか。

町長 知識や技術を習得するための家族介護講演会の開催や、認知症に関する知識や適切な介護法、介護者の健康づくり等の講話や学

習会を開催。今後、ネットワーク構築の必要性や目的などの共通理解ができるよう、地域のニーズや社会資源の実態を明らかにし、活用できるネットワークの整備を行っていく。

バイオマス発電について

問 新年度も農水省から「小規模な木質バイオマス発電の推進について」と題して、小規模自治体に適合する内容になっている事業が提案されている。再度申請すべきと考えるかどうか。

町長 地域型循環の小規模発電事業の展開は、地域雇用を含めた地場産業としての波及効果を考えたとき、産業振興の面から大きな可能性を持っていると考えている。ただ、発電計画が進展するためには、安定した原料調達が必要であり、現時点では不安要素が指摘されていることから、町としても早急に県や森林組合等の林業関係機関と協議し、事業の実現性を探っていきたい。

一般質問



◎今、歴史民俗資料館（仮称）は必要か。

太田 一彦 議員

問 歴史民俗資料館（仮称）について、町長5期目の公約で掲げられているが、本町規模の自治体が建設する必要性があるのか。

町長 本町には焼き物、民具以外にも、古文書、考古資料等が数多く存在しているが、波佐見町の歴史的貴重な資料を発信する場、歴史教育の場として本格的機能を果たす博物館、時代や分野を限定しない歴史文化を伝える施設がない。また、保存展示、分析作業並びに事務所施設として、旧波佐見町公民館（教育委員会分室）を使用しているが、築約50年を経て老朽化し、崩壊のおそれもあり、危険度が増しているため、建設すべきと考えている。

住民への周知は。

町長 今後、建設への方向性が固まった時点で、広く町民へ周知を図り、建設の理解を得たいと思っている。また、検討委員会等も設置し、建設に向け準備を進めたいと思う。

問 建設に係る予算や維持、管理についてはどのように考えているのか。

町長 国交省所管の社会資本整備総合交付金や総務省所管の地域活性化事業債等が対象になるので、今後、建設検討を進める中で、財源計画や起債計画を詰める必要がある。維持、管理費は当然発生するが、最小の経費で最大の効果が出る管理運営の方法を検討していく。



老朽化し危険度が増した教育委員会分室



◎今こそ「道の駅」の建設を

松尾 道代 議員

問 観光事業の中で「来なっせ100万人」は順調に推移している。交流人口の拡大で町民が期待するのは、観光客の笑顔とイベントを盛会に開催できた喜び、そして相応の収入と考える。年間100万人の観光客が本町に訪れると予想される今、町民の誰もが出店できる「道の駅」を建設の時に考えるがどうか。

町長 町内には民間の直売所が数件あり、努力の結果、一定の賑わいをみせている。これに行政が同様の施設を作り、民業を圧迫し疲弊するようなことがあつては、本末転倒である。

町が「道の駅」を設置することは、現時点では非常に厳しい。

問 地方創生で、特に今回は政策競争「借り物でない・よそまねでもない、あなただけのもの」を出していただきたいとのことで、根っからの町民の出番である。町長の采配に期待したい。考え直し、検討できないか。

商工振興課長 行政が何でもかんでも支援に乗り出すのは、民間の競争力や意欲をそぐ結果になりかねないと考えます。

それに、事業費が平均で7億円、これは各種の補助金を使っている関係で、有識者やコンサルタントが入り、町民が求めるものと違う施設となるケースが多いと聞く。町が設置して運営がうまくいくか疑問。

問 地域のイベントを地域で継続していくためには、そこに相応の収入が欲しいと考える。100万人の観光客が町中や山あいの里を散策され、イベントを楽しんだ帰りに「道の駅」の足湯で疲れを癒し、食事と買い物をしてもらう。そこで「ものづくりの腕」を町民の収入につなげることができたらもっと頑張れると思う。再検討を。

商工振興課長 地域や町内の盛り上がりがあって、初めて事業がスタートするものだと思う。



◎波佐見の農業の再生を ◎幸福度向上にむけたまちづくりを

古川 千秋 議員

問 農地中間管理機構による農地の集積状況と貸付計画は。

町長 平成26年12月までに認定農業者を中心に63名から、83haの貸付希望があつて、39haの集積のうち36haの貸付が決定している。

今後新規の掘り起こしを進め、担い手に農地集積を推進していく。

問 45歳未満の新規就農者の斡旋の取り組みは。また、45歳以上の新規就農者への町独自の支援策は。

町長 新規就農者は6名、親元就農であり、後継者として定着を目指している。現在、UIターンの就農者は少なく、県・J.A等と連携して新規就農者の掘り起こしに努めている。

45歳以上には給付金的な支援制度はない。国・県の研修や機械・設備導入に係る支援制度はあるが、町独自の支援策は、今後の検討課題としたい。

問 アスパラガスの作付拡大の推進状況は。また、改

植に対する支援策は。

町長 作付面積は、栽培者の高齢化等で、ここ数年減少傾向にある。ハウス建設や資材の高騰などで、面積拡大は厳しい状況にある。今後は、団地化やリース事業等も検討していく必要がある。また、改植は進まない現状で、単位収量は他産地と比較して低い状況にある。

現在、株の長寿命化を図るため、有機質肥料の投入を中心とした土づくりによる収量増を目指している。

問 地域の「幸福度」感の向上にむけたまちづくりに取り組む考えはないか。

町長 21世紀は心と感性と存在感の時代、心の豊かさやコミュニケーションを最優先し、自治会や地域グループなどの活動を支援して、地域活性化を図っていきたい。

波佐見に生まれて良かった、住んで良かったと思ってもらえるよう「幸福度」がさらに上がっていくような町を目指して、今後も努力していきたい。



◎一般行政事務職に民間経験者を
◎職員の人事交流は

百武 辰美 議員

問 近年、定年退職者が多く、今後、職員の年齢構成が大きく若年化していくことが予想される。行政サービスの質を維持するためにできるだけ年齢構成のバランスを保つことが重要と思う。

今後、平成25年度に技術職員のときに行った民間経験者の採用のように、一般行政事務にも拡大していくべきと考える。27年度以降の職員採用についての考えはどうか。

町長 26年4月に採用した民間企業経験者の職員については、土木等の技術を保つ有する職員の構成にも偏りがあったため、幾らかでも解消する目的で行ったものである。現時点では、専門的知識や技術を有する職員の部門において、必要に応じてこの方法を実施する場合はある。

一般行政事務職については、同様の方式を拡大していく予定はない。年齢構成にも十分配慮しながら、かつ本町にとって本当に求め

られる職員の採用に努力していく。

問 職員の資質向上のために他の自治体に出向して、研さんを積むことは重要なことだと考える。人事交流の人数を増やし、職員の皆さんの機会を多くしていくことは考えられないか。また、県内の他市町との人事交流、特に、広域行政にかかわりの深い郡内の他町との交流はどうか。

町長 本年度末には1名の派遣期間が終了する。希望を募り、1名を県に2年派遣するように決定している。

派遣先については、県への派遣を主体に考えている。

郡内の人事交流も想定はされるが、これまでに他の2町と実施に向けた協議をした経過はなく、必要性や実施した場合の効果、相手方の意向等も伺いながら検討していくべきだと考える。

一般質問



◎高齢者のために
◎トイレの洋式化を

今井 泰照 議員

少子化対策について

問 出生率を上げるための婚活事業が大切と考える。

以前の青年団のようなサークルを立ち上げる事はできないか。また、各種団体などを集めた、対策協議会の設置はできないか。

教育長

旧青年団のようなサークルを立ち上げることは、非常に厳しい状況にあると思えるが、文化・スポーツ団体をはじめ、産業団体青年部や自治会での活動を通じて波佐見町らしい「めぐり逢い」活動ができるものか期待している。

町長 対策協議会の設置については、平成27年度策定計画の地方創生総合戦略の中で、民間委員などの意見を広く聞きながら検討していきたいと思う。

高齢化対策について

問 本町のグラウンド等各施設のトイレの洋式化を図ることができないか。

町長 高齢者は足腰の衰えから、洋式トイレの希望もある。財政的な問題もあるので、一部和式も残しながら

ら洋式化を順次、進めていきたい。

空き家対策について

問 町内の空き家調査を行ったが、次のステップとしてどのようなことを考えているのか。

町長

放置すれば倒壊したり、周辺の環境保全に不適切な空き家については、国において「空き家対策の推進に関する特別措置法」が制定され、2月26日に一部が施行された。

また、5月26日には法律全部の施行がなされる。

法律では市町村が認める場合は行政代執行までできることを規定している。27年度からは調査・助言・指導を進めていく予定。

空き家の管理責任はあくまでも所有者にあることを基本原則に、場合により解体や修繕など費用の調達制度の検討も必要がある。

また、使用可能な空き家については、定住対策に活用できるよう模索していく。



◎「ふるさと納税」で本町の魅力発進を ◎プレミアム率を20%に

尾上 和孝 議員

問 「ふるさと納税」は今後、ポイントや特典の選択的な導入し、本町の魅力発進につなげられないか。

町長 国からは返礼品、特産品の送付については、寄付金控除の趣旨を踏まえた良識ある対応の要請があつている。

平成27年度は、より以上の寄付をいただけるように、制度の主旨を損なわず、過度にならないよう、PRの方法や返礼品の見直しを行う計画である。

問 国では「地域消費喚起・生活支援型」交付金を設ける考えであるが、本町では、どのような進める考えか。

町長 プレミアム率を15%とする商品券の発行とそれに多子世帯に交付する商品券や町外からの宿泊者に対する宿泊助成金及びタクシー利用の来町者に対するタクシー助成券を交付する計画である。

問 プレミアム率を郡内他2町と合わせ、20%にできないか。

商工振興課長 本来、地域の商店への活性化のためには、率を下げ商品券の発行枚数を多くしたほうが地域の商店に波及効果がある。

問 温泉施設近辺に足湯ができないか。

町長 設置した場合、適切な衛生管理が大前提だ。安全・安心への徹底は当然であり、行政の目の届かないところで取り返しのがたない惨事が起こることが十分予想される。また、設置すれば相当の維持管理費も生じることなどから、現時点で足湯を設置する考えはない。



気軽に立ち寄れる足湯

議員活動

2月2日～11日

東京ドームテールブルウエア
フェスティバル(東京都)

4日 全員協議会

12日 総務文教委員会

13日 議会運営委員会

14日 波佐見とうのう体験グリーン
ンクラフトツーリズム

「10周年のあゆみシンポジウム」

16日 全員協議会

総務文教委員会

17日 長崎県後期高齢者医療広域
連合議会定例会(長崎市)

22日 町壮年駅伝大会

24日 全員協議会

議会運営委員会

第5回 大村東彼会(大村市)

3月1日 波佐見高校卒業式

第6回くらわんかまつり

3日～16日

町議会第1回定例会(3月)

6日 議会運営委員会

10日 波佐見町老人クラブ連合会
年度末交流会

13日 波佐見町高齢者いきいき大学
閉講式

17日 中学校卒業式

19日 小学校卒業式

20日 議会運営委員会

21日 やきものの里波佐見ロード
レース大会

24日 東彼保健福祉組合議会定例
会(川棚町)

25日 町議会第1回臨時会

29日 東小学校永尾分校閉校式

30日 議会広報委員会

4月4日～5日

中尾山桜陶祭

5日 消防団入退団式

7日 中学校入学式

8日 小学校入学式

波佐見高校入学式

9日 議会広報委員会

13日 議会広報委員会

14日 全員協議会

総務文教委員会

16日 波佐見町高齢者いきいき大学
開講式

17日 産業厚生委員会

19日 町婦人会文化祭及び総会
ふれあい運動会(社会福祉協
議会)

25日 波佐見町身体障害者福祉会
総会

29日 はさみ陶器まつり開会式
フォトコンテスト表彰式

所管事務調査報告

総務文教委員会

1月19日

◆鴻ノ巣公園グラウンド改良工事について

昭和54年に整備後、35年経過したグラウンド内の排水が極度に悪くなり、暗渠排水工事を主として施工するもの、約50%の進捗を確認した。



改良工事が進む鴻ノ巣公園グラウンド

◆波佐見図書館の実態調査について

蔵書数は、平成25年末で4万3000冊におよび、貸出人数も毎年1〜1.2万人程度である。蔵書数が増加し、読書・閲覧スペースが狭い現状である。今後、図書館増設など検討の必要性を感じた。

2月12日

◆教育委員会所管の27年度主要事業について

教育総務関係では、28年度改修予定の東小学校プール改修工事の設計費、中学校のグラウンド防球ネット設置費用並びに駐輪場屋根改修工事費用を計上。



手狭になった図書館

社会教育関係では、11月開催予定の県美術展の費用、第60回を迎える町一周駅伝大会記念事業費を計上。その他、甲辰園グラウンドフェンス補修や体育センター屋根改修工事を計画している。文化財整備関係では、中尾上登窯跡保存整備事業において27年度に園路・窯体遺構・物原展望広場の整備を計画。28年度公開できる見込みである。

2月16日

◆総務課所管の27年度主要事業について

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴うシステム改修費を計上。

10月以降にナンバーが各自に通知される。その後、カードについては、2月以降に希望者のみに交付される予定。その他、消防団員制服基準の改正に伴う制服等の更新費用や第5・6分団の消防ポンプ車を更新する費用を計上している。

◆企画財政課の27年度主要事業について

新規事業として、空き家改修費の2分の1を補助する費用（限度額50万円）や当面5年間実施する「波佐見町まちひと・しごと創生総合戦略」の策定費用等を計上。

その他、26年度の補正予算としてプレミアム付き商品券販売事業として約2700万円や地域創生先行型事業（ガイドマップ作成・新規起業家支援事業・WFP整備事業など）の費用を計上している。

所管事務調査報告

産業厚生委員会

1月16日

◆子ども子育て支援新制度について および現地視察

平成27年度からスタートとなる子ども子育て支援新制度は、認定子ども園・幼稚園・保育所などを通じた共通の給付が創設され、児童の年齢及び保育の必要性に応じた区分により認定される。

また、所得などを勘案して利用者負担額を定めることになっているため、現行の保護者負担額を基に国が定める額を上限として、市町村が利用者負担額を設定することとなる。

◎白毫保育園（折敷瀬郷）

平成25年度、安心子ども基金保育所緊急整備事業で園舎を新築し、構造は一階建てで591.78㎡（193坪）。広さは旧園舎の2倍となった。総事業費は、1億6470万円、その内、県・町の補助金は1億1930万円。定員は75名で現在の園児数は70名。スプリングラー・太陽光・防犯カメラ・空調などが整備されていた。0歳児から5歳児まで各部屋があり、戸の開閉で広間としても利用でき

る構造。ホールなどの各部屋も天井も高く、収納もコンパクトに設計され、開放感があり明るいつくりであった。

◎子育て支援センター「きしゃぽっぽ」 （井石郷）

波佐見町勤労福祉会館の1階で運営されている。平成25年9月から地域の身近なところで気軽に親子の交流をすることを目的とし、また、保護者が子育てに必要な相談ができる場所として開設された。利用者数は、毎週変動するが、保護者が約40名、乳幼児・3歳児未満約50名で増加傾向にあり、保護者の相談なども受けている。平成27年度から週3回から毎日利用できる計画だが、部屋が狭いことと、専用施設ではないので、遊具などの撤去もしなければならぬ。そのため、保育士・保護者は専用施設を希望されていた。

1月29日

◆「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願」に関する審議

12月10日の定例会で本委員会へ付託された右記の請願について、紹介議員、原告団および担当課の説明を求め審議した結果、全会一致で「採択」した。

平成27年第2回定例会は、6月中旬の予定です。

編集後記

穏やかな日差しに見送られ、卒業式に臨んだ中学生たちの笑顔は、輝いていました。

早ければ、この卒業生たちが、今、論議されている「18歳選挙権」の最初となるかもしれません。

彼ら彼女らに限らず、町民皆様に選挙を通して町政に参加しているということを実感いただくため、より議会へ関心を持たれる紙面づくりを今後も心がけてまいります。

皆様のご意見をお聞かせください。



議長	長川田保則
委員	長尾上和孝
副委員	長百武辰美
委員	員今井泰照
	石峰
	中尾尊
	行実

議会広報調査特別委員会

委員 長尾上和孝
副委員 長百武辰美
委員 員今井泰照

中尾尊 行実